

当社に関する一部報道について

一部報道機関において、「当社職員が金銭を詐取した事案が15件判明した※」という報道がありました。(※2017年度から2021年度12月末まで)

このような不正行為があったことは事実であり、被害を受けられたお客様をはじめご契約者の皆様、関係者の皆様に、ご迷惑とご心配をおかけしていることを深くお詫び申し上げます。

今後、このような不正行為を発生させないよう、引き続き再発防止策等に取り組むとともに、コンプライアンス体制の一層の強化に努めてまいります。

当件に係る概要等については下記のとおりです。

記

(1) 概要

金銭詐取事案件数	15件(2017年度から2021年度末まで)
惹起した職員数	15名
被害金額の合計	約1億3800万円
不正事案の主な手口	契約貸付金・配当金の不正引き出し等

(2) 当社の対応

当社は各事案について責任を認めるとともに、当社が事実認定した被害金額の弁済を行っています。また、関与した職員に対しては、当社が賠償した金員について、その責任に応じて求償するとともに、社内規定に基づき、厳正な処分を実施しています。

(3) 再発防止策等

当社は、今後もコンプライアンスに関する研修や社内点検等を通じ、コンプライアンス意識のさらなる向上を図ってまいります。

また、当社職員による現金の取り扱いを廃止し、完全キャッシュレス化を図るとともに、各種通知物等にその旨を明記する等、お客様への周知徹底に努めています。これに加え、当社からの送金先をご契約者本人口座のみとする取り扱いの実施や、ご契約者自らが手続きを完結できる取引の拡大等、不正事案の未然防止に向けた取り組みを強化しています。

以上